

母子保健に関する意識調査

調査へのご協力をお願い

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび京都市では、母子保健に関する支援施策をさらに推進していくため、一定期間に乳幼児健康診査を受診されたお子さまの保護者の方に、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、子育て中の母親の健康に対する意識やご家庭での育児の状況、母子保健サービスへのご意見等をお聞かせいただき、今後の京都市の母子保健施策等の充実に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。

なお、無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。
回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外に使用することは一切ございません。

大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成30年 9 月

京都市長 門川大作

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートは、お子さまのお母さんがご記入ください。
2. 選択肢を選んでいただく場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
3. このアンケートは、「問 39」まであり、設問数は、全部で 51 問ございますが、設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
4. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに 10 月 12 日（金）までにポストにご投函ください。
5. このアンケートの結果については、平成 31 年 4 月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

【調査に関するお問い合わせ先】

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部

育成推進課 母子保健に関する意識調査担当

電話：075-746-7610 FAX：075-251-2322

お問い合わせ受付時間：平日 9：00～17：30

※返送先は、京都市が調査・集計業務を委託している『株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所』宛てとなっています。

今回の健康診査を受けられたお子さまのことについて、お子さまのお母さんにかがいます

問1 あなたの現在の年齢をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 | 7. 45歳以上 | |

問2 現在のお住まいの区をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------------|------------------|-----------------|
| 1. 北区 | 2. 上京区 | 3. 左京区 |
| 4. 中京区 | 5. 東山区 | 6. 山科区 |
| 7. 下京区 | 8. 南区 | 9. 右京区（京北地域を除く） |
| 10. 右京区（京北地域） | 11. 西京区（洛西地区を除く） | 12. 西京区（洛西地区） |
| 13. 伏見区（深草・醍醐地区を除く） | 14. 伏見区（深草地区） | 15. 伏見区（醍醐地区） |

問3 今回の健康診査を受けられたお子さまは兄弟姉妹の何人中何番目ですか。

() 人中 () 番目の子ども

問4 (1) 現在あなたは働いていますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-------------|-----------------|
| 1. 働いている | 2. 育児休業中である | 3. 働いていない ⇒ 問5へ |
|----------|-------------|-----------------|

＜問4 (1) で「1」または「2」と答えた方にかがいます。＞

問4 (2) あなたの就労形態についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 契約・パート・アルバイト | 3. 派遣社員 |
| 4. 自営業主 | 5. 家族従業者 | 6. 内職・在宅就業 |
| 7. その他 () | | |

問5 あなたの世帯の昨年1年間（平成29年1月1日～12月31日）の可処分所得（実収入から税金や社会保険料等を引いたいわゆる手取り収入）はおおよそどのくらいですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 0～100万円 | 2. 101万～200万円 | 3. 201万～300万円 |
| 4. 301万～400万円 | 5. 401万～500万円 | 6. 501万～600万円 |
| 7. 601万～800万円 | 8. 801万～1,000万円 | 9. 1,001万円以上 |

問6 (1) 日々の生活において、子育てにかかる時間は優先するべきだと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 最も優先すべき | 2. できるなら優先すべき |
| 3. 他に優先すべきことがある | 4. わからない |

問6 (2) 日々の生活において、子育てにかかるお金は優先するべきだと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 最も優先すべき | 2. できるなら優先すべき |
| 3. 他に優先すべきことがある | 4. わからない |

問7 現在のあなたの気持ちやからだの調子はいかがですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 心身ともに快調 | 2. からだの調子はよいが、精神的に不調 |
| 3. 精神的にはよいが、からだの不調 | 4. 心身ともに不調 |
| 5. なんともいえない | |

子育てについてうかがいます

問 12(1) これまでの育児期間における家族や公的なサポートについて、満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 満足 ⇒問 13(1)へ | 2. やや満足 ⇒問 13(1)へ |
| 3. やや不満 | 4. 不満 |

≪問 12(1)で「3」または「4」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 13(1)へお進みください。≫

→問 12(2) その理由についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 里帰りができなかった（親が高齢、実家が遠方、兄弟・姉妹の就学等のためなど）
2. 頼れる人がいなかった
3. 家族が協力的ではなかった
4. 身近な地域に子育て支援施設（児童館、つどいの広場など）がなかった
5. 京都市の子育て支援サービスに不満があった
6. 京都市の子育て支援サービスの内容や利用方法がわからなかった
7. その他（ ）

問 13(1) これまでの育児期間の中で、特に悩みや不安が大きかった時期はいつですか。(○は3つまで)

- | | | |
|----------------------|--------------|-------------|
| 1. 1か月未満 | 2. 1か月～5か月未満 | 3. 5か月～1歳未満 |
| 4. 1歳～2歳未満 | 5. 2歳～3歳3か月 | |
| 6. 特になかった ⇒p.4 問 14へ | | |

≪問 13(1)で「1～5」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.4 問 14 へお進みください。≫

→問 13(2) それぞれの時期の悩みや不安はどんなことでしたか。(それぞれ主な選択肢番号を3つまで記入)

1. 1か月未満
3. 5か月～1歳未満
5. 2歳～3歳3か月

2. 1か月～5か月未満
4. 1歳～2歳未満

【選択肢】

1. 子どもの発育（体重の増えなど）
2. 子どもの病気
3. 子どもの運動面の発達（首のすわり、おすわり、ハイハイ、歩行など）
4. 子どもの言葉や社会性の発達（言葉増え、大人とのやりとりなど）
5. 子どもが泣き止まない
6. 子どもの生活習慣のしつけ（歯みがき、トイレなど）
7. 子どもの行動（かんしゃく、指しゃぶり、乱暴など）
8. 寝つきが悪い、寝かしつけのこと
9. 授乳のこと
10. 離乳食や子どもの食事のこと
11. 産後の自分の気持ちやからだの調子のこと
12. 自分の時間が持てない
13. 育児の協力者のこと
14. 経済的なこと
15. 仕事のこと
16. 保育園・幼稚園のこと
17. その他（ ）



問 13(3) あなたは育児の悩みや不安について、誰にまたはどこに相談したことが役に立ちましたか。

(○はいくつでも)

1. 夫（パートナー）	2. 父母
3. 兄弟・姉妹	4. 友人・知人
5. 病院・医院・助産院（助産師）	6. 薬局・薬剤師
7. 区役所・支所子どもはぐくみ室	8. 子育て支援施設（保育園・幼稚園・児童館・つどいの広場など）
9. インターネット（質問サイト，SNSなど）	10. 電話相談（子育て電話相談など）
11. その他（	） 12. 誰にも相談しなかった

問 14 あなたは、ゆったりとした気分でお子さまと過ごせる時間がありますか。(○は1つ)

1. よくある	2. 時々ある	3. ほとんどない
---------	---------	-----------

問 15 現在、お子さまを育てにくいと感じることがありますか。(○は1つ)

1. よくある	2. 時々ある	3. ほとんどない
---------	---------	-----------

≪問 16 から問 19 までは、夫（パートナー）がいらっしゃる方にうかがいます。それ以外の方は問 20 へお進みください。≫

問 16 夫（パートナー）は育児をされますか。(○は1つ)

1. よくしている	2. 時々している
3. ほとんどしていない ⇒問 18 へ	4. していない ⇒問 18 へ

≪問 16 で「1」または「2」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 18 へお進みください。≫

問 17 普段、夫（パートナー）がしている育児についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 子どもと遊ぶ	2. 子どものお風呂	3. おむつ交換	
4. 寝かしつけ	5. 外出時の見守り・対応	6. 保育園等への送迎	
7. 母親が外出時の子どもの世話	8. 家事（洗濯・料理・掃除等）	9. その他（	）

問 18 夫（パートナー）にしてもらいたい育児についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 子どもと遊ぶ	2. 子どものお風呂	3. おむつ交換
4. 寝かしつけ	5. 外出時の見守り・対応	6. 保育園等への送迎
7. 母親が外出時の子どもの世話	8. 家事（洗濯・料理・掃除等）	
9. その他（	）	10. 特になし

問 19 夫（パートナー）はあなたの精神的な支えになっていますか。(○は1つ)

1. なっている	2. 時々なっている	3. ほとんどなっていない
----------	------------	---------------

問 20 あなたが生活で、最も重要だと考えていること（価値観）は何ですか。(○は1つ)

1. 仕事や就労	2. 経済的な豊かさ	3. 子育てや子どもへの教育
4. 家族と過ごす時間	5. 友人など家族以外の人との交流	
6. 自分のために使う時間（趣味や自己研さんのための時間等）	7. 自分や家族の健康	
8. 地域や社会に貢献する活動	9. その他（	） 10. 特にない

子どもの事故予防についてうかがいます

問 21 (1) 今までにお子さまが家庭内での事故にあったことがありますか。(○は1つ)

※家庭内での事故とは、転落、衝突、やけど、誤飲、溺（おぼ）れる、挟（はさ）む、切る・刺すなどの事故を指します。

1. ある ⇒問 21 (2), (3) へ

2. ない ⇒p. 6 問 22 (1) へ

＜問 21 (1) で「1. ある」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.6 問 22 (1) へお進みください。＞

問 21 (2) 事故の内容の番号を選択いただき、事故にあった年齢を（ ）に記入してください。

(○はいくつでも)

1. 転落	(	歳	か月)	(	歳	か月)
2. 衝突	(	歳	か月)	(	歳	か月)
3. やけど	(	歳	か月)	(	歳	か月)
4. 誤飲	(	歳	か月)	(	歳	か月)
5. 溺（おぼ）れる	(	歳	か月)	(	歳	か月)
6. 挟（はさ）む	(	歳	か月)	(	歳	か月)
7. 切る・刺す	(	歳	か月)	(	歳	か月)
8. その他（内容：				) (	歳	か月)
				(	歳	か月)

＜問 21 (1) で「1. ある」と答えた方にうかがいます。＞

問 21 (3) 事故が起こった場所や原因と思われるものは何ですか。(○はいくつでも)

事故の内容	場所や原因		
転落	1. ソファ	2. 子ども用ベッド	3. 大人用ベッド
	4. いす	5. 階段	6. ベランダ
	7. 玄関	8. その他（ ）	
衝突	9. 机	10. 壁	11. ドア
	12. 棚	13. 人	14. その他（ ）
やけど	15. 飲み物・調理食品	16. ポット	17. 鍋・やかん
	18. 炊飯器	19. ホットプレート	20. 暖房器具
	21. アイロン	22. その他（ ）	
誤飲	23. たばこ	24. 医薬品	25. 化粧品
	26. コイン	27. 紙・ビニール	28. 電池
	29. 洗剤	30. おもちゃ	31. その他（ ）
おぼ 溺れる	32. 浴槽	33. 洗濯機	34. トイレ
	35. ビニールプール	36. その他（ ）	
はさ 挟む	37. ドア	38. 窓	39. 引出し
	40. 遊具	41. その他（ ）	
切る・刺す	42. 刃物（はさみなど）	43. 針	44. はし
	45. 歯ブラシ	46. その他（ ）	

問 22(1) 京（みやこ）あんしん子ども館（京都市子ども保健医療相談・事故防止センター）を知っていますか。また、利用したことがありますか。（○は1つ）
利用したことがある場合は、その時期を選択してください。

1. 利用したことがある（時期： 1 妊娠中 2 出産後 3 その他 ） ⇒問 22(2) へ
2. 知っているが利用したことがない ⇒問 23 へ
3. 知らない ⇒問 23 へ

◀問 22(1)で「1. 利用したことがある」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 23 へお進みください。▶

問 22(2) 利用してから事故予防に関する意識が変わりましたか。（○は1つ）

1. 事故予防に取り組んだ ⇒問 22(3) へ
2. 意識が高まった ⇒問 23 へ 3. 特に変わらない ⇒問 23 へ

◀問 22(2)で「1. 事故予防に取り組んだ」と答えた方にうかがいます。▶

→問 22(3) 取り組んだ内容についてお答えください。（○はいくつでも）

1. 安全グッズを取り付けた
2. 階段にガードを取り付けた
3. 硬めの敷き布団を使うようにした
4. 子どもをソファ・大人用ベッドに一人で寝かせないようにした
5. 風呂の残し湯をやめた
6. 子どもの口に入るおもちゃを片付けた
7. 化粧品や薬などの置き場所を変えた
8. 子どもの手の届く範囲に熱いものを置かないようにした
9. 子どもがベランダに一人で出られないようにした
10. 子どもが歯ブラシ・はしなどを口に入れたまま歩かないよう注意した
11. 子どもに危ないことをしないように教えるようにした
12. その他（ ）

→問 23 お子さまが寝返りできるまでは、どのように寝かせていましたか。寝返りがまだの場合はどのように寝かせていますか。（○は1つ）

1. あお向け 2. うつ伏せ
3. 横向き 4. 特に決めていない



飲酒や喫煙についてうかがいます

問 24 あなたはお酒を飲みますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	毎日飲む	時々飲む	飲んでいない
① 妊娠前	1	2	3
② 妊娠中	1	2	3
③ 出産後（現在）	1	2	3

問 25 あなたはたばこを吸いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

「1. 毎日吸う」場合は、1日に吸う本数を（ ）にご記入ください。

	毎日吸う（1日に吸う本数）	時々吸う	吸っていない
① 妊娠前	1 （ 本／日）	2	3
② 妊娠中	1 （ 本／日）	2	3
③ 出産後（現在）	1 （ 本／日）	2	3

《同居の方がいらっしゃる方にうかがいます。それ以外の方は問 28 へお進みください。》

問 26 同居の方はたばこを吸いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

「1. 毎日吸う」場合は、1日に吸う本数を（ ）にご記入ください。

	毎日吸う（1日に吸う本数）	時々吸う	吸っていない
① 夫（パートナー）	1 （ 本／日）	2	3
② 他の同居者	1 （ 本／日）	2	3

《問 25 で③出産後にたばこを「1. 毎日吸う」または「2. 時々吸う」と答えた方、問 26 で同居の方が「1. 毎日吸う」または「2. 時々吸う」と答えた方にうかがいます。》

問 27 たばこを吸われる時は、どこで吸われますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	児（母子）と同室	児（母子）と別室	換気扇のある場所	ベランダなど屋外	家では吸わない
① 本人（出産後）	1	2	3	4	5
② 夫（パートナー）	1	2	3	4	5
③ 他の同居者	1	2	3	4	5

問 28 お子さまを同伴して飲食店や宿泊施設などを利用する際、気を付けていることはありますか。

(○は1つ)

1. 屋内禁煙の施設であることを確認してから利用するようにしている
2. 禁煙席（室）が設けられている施設であることを確認してから利用するようにしている
3. 確認はしないが、禁煙席（室）が設けられている場合は禁煙席（室）を利用するようにしている
4. 喫煙席（室）がある施設であることを確認してから利用するようにしている
5. 気を付けていることはない

問 29 あなたは、周囲の人がたばこを吸う時に気を付けてほしいことはありますか。(○はいくつでも)

1. 公共的な場所では吸わない
2. 喫煙場所以外では吸わない
3. 混雑している場所では吸わない
4. 子どもや妊産婦、病気の人がそばにいる場所では吸わない
5. 周りに食事中の人がいる場所では吸わない
6. 自宅の室内では吸わない
7. 喫煙できる場所であっても、周囲の人の了解を得てから吸う
8. 吸った直後は、室内等公共のスペースに入らない
9. 気を付けてほしいことはない

食生活やお口の健康についてうかがいます

問 30 あなたや家族の食生活で実践していることについてお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| 1. 1日3食必ず食べる | 2. 食事時間を規則正しくする |
| 3. できるだけ家族そろって食べる | 4. 食前に手洗いをする |
| 5. 「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつをする | 6. 食事中はテレビを消す |
| 7. 食事のマナーを身に付ける | 8. 栄養のバランスを考える |
| 9. よく噛んで食べる | 10. 子どもが自分で食べようとする意欲を大切にする |
| 11. 子どもに食べ物を大切にすることを教える | 12. その他 () |
| 13. 特になし | |

問 31 家族の食事作りで、工夫したり、これからしようと思うことはありますか。(○は3つまで)

1. できるだけ手作りにする
2. いろいろな食材を利用する
3. 栄養のバランスを考える
4. 食品の品質・安全性を確かめる
5. 子どもと一緒に作る機会を持つ
6. 料理方法を学ぶ
7. 行事食や旬の食材を取り入れる
8. うす味をこころがける
9. 調理時間を短縮するため惣菜やインスタント食品を利用する
10. その他 ()
11. 特になし



問 32(1) あなたは食事作りが楽しくできますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 楽しくできる ⇒p. 9 問 33 へ | 2. まあまあ楽しくできる ⇒p. 9 問 33 へ |
| 3. あまり楽しくできない | 4. 楽しくできない |

《問 32(1)で「3」または「4」と答えた方にうかがいます。》

問 32(2) 楽しくできない理由についてお答えください。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 上手に作れない | 2. 料理方法がわからない |
| 3. 作ったものを家族が残す | 4. 時間がない |
| 5. 買ってきたほうが経済的と思う | 6. 面倒だ |
| 7. 食事に興味がない | 8. その他 () |

問 33 あなたのお子さまは食べ物に関するアレルギーがあると言われたことがありますか。(○は1つ)
ある場合は、医師による診断の有無を選択してください。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. ある (医師による診断: 1 受けた 2 受けていない) | 2. ない |
|----------------------------------|-------|

問 34 あなたは妊娠中から現在までに、歯科健診・歯科治療を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 妊娠中に受けた | 2. 育児中に受けた (受けている) |
| 3. 受けたくても受けられない | 4. 必要性を感じなかった (感じない) |
| 5. 受けていない | |

問 35 あなたの歯と口で気になることはありますか。(○は3つまで)

- | | | |
|-------------|------------------|----------------------|
| 1. むし歯 | 2. 歯周病 | 3. 歯並び・かみ合わせ |
| 4. 舌や口の中の粘膜 | 5. 歯が抜けたまま | 6. 口臭 |
| 7. 歯や歯ぐきの色 | 8. 歯ぎしり | 9. 顎関節 (耳の前の関節の音や痛み) |
| 10. 歯の手入れ | 11. 妊娠中や授乳中の歯科治療 | |
| 12. その他 () | | |
| 13. 特になし | | |

問 36 お子さまの歯と口で知りたいことや心配なことはありますか。(○は3つまで)

- | | | |
|-------------|----------------|----------|
| 1. 歯の生え方 | 2. 歯並び・かみ合わせ | 3. むし歯 |
| 4. 舌や口の中の粘膜 | 5. 歯や歯ぐきの色 | 6. 歯ぎしり |
| 7. 歯みがき | 8. おやつ | 9. フッ素 |
| 10. 指しゃぶり | 11. おしゃぶり | 12. 歯科治療 |
| 13. かまない | 14. いつも口を開いている | 15. 口臭 |
| 16. その他 () | | 17. 特になし |

問 37 乳幼児むし歯予防対策 (フッ化物歯面塗布) についてどう思いますか。(○はいくつでも)

※フッ素は、学校等でのフッ素洗口 (うがい)、歯科医院等でのフッ素塗布、家庭でのフッ素添加歯みがき剤の使用等の方法で、むし歯予防のために用いられています。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 安全だと思う | 2. むし歯予防に役立っている |
| 3. どんどん活用していきたい | 4. できれば使用したくない |
| 5. わからない | 6. その他 () |



母子保健に関連するサービス等の利用状況についてうかがいます

問 38 京都市の各サービスについて、下表の「Ⅰ 知らない」「Ⅱ 利用したことがある」「Ⅲ 知っているが利用したことがない」についてお答えください。※各サービス内容は、巻末の「事業説明」をご確認ください。

「Ⅰ 知らない」場合は、1に○をつけてください。

「Ⅱ 利用したことがある」場合は、その満足度を2～4から1つ選択して○をつけてください。

「Ⅲ 知っているが利用したことがない」場合は、その理由を5～9から当てはまる番号をすべて選択して○をつけてください。

時期	サービス内容 (巻末の「事業説明」参照)	Ⅰ 知らない	Ⅱ 利用したことがある(○は1つ)			Ⅲ 知っているが利用したことがない(○はいくつでも)				
			満足	普通	不満	を 感 じ な い	必 要 性 や 魅 力 が な い	利 用 時 間 が 不 便	場 所 が 遠 い	利 用 方 法 が わ か ら な い
妊 娠 期	① 妊婦健康診査受診券	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	② こんにちはプレママ事業(妊婦訪問)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	③ 成人・妊婦歯科相談	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	④ 子どもはぐくみ室でのプレママ・パパ教室(両親教室)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	⑤ 医療機関でのプレママ・パパ教室(両親教室等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
育 児 期	⑥ 産婦健康診査受診券(※)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	⑦ こんにちは赤ちゃん事業(新生児等訪問指導事業)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	⑧ 乳幼児歯科相談	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	⑨ ふれあいファミリー食セミナー「離乳食講習会」	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	⑩ 乳幼児健康診査		2	3	4					
	⑪ 児童館・保育園・つどいの広場等の子育て講座・交流会等	1	2	3	4	5	6	7	8	9

※「産婦健康診査受診券」は平成 29 年 4 月 1 日以降にご出産された方のみお答えください。

問 39 今後も京都市で出産や子育てをしたいと思いますか。(○は1つ)

1. 思う	2. やや思う
3. あまり思わない	4. 思わない



ご協力ありがとうございました！

同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに 10月12日(金) までにポストに入れてください。

● 事業説明

サービス（事業）	説 明
妊婦健康診査受診券	妊娠中に医療機関等で受ける妊婦健康診査の費用を助成しています。受診券は、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で、母子健康手帳交付時に配布しています。
こんにちはプレママ事業 （妊婦訪問）	初妊婦・双子の妊婦の方等を対象に、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室の保健師または助産師等がご家庭を訪問し、体調や妊娠中の生活の相談及び、子育て情報をお伝えしています。
成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び 18 歳以上の方を対象に、区役所・支所の保健福祉センター健康長寿推進課で、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談、指導を行っています。
産婦健康診査受診券	出産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態を把握するために医療機関等で受ける産婦健康診査（出産後概ね 1 か月で行う健診）の費用を助成しています。 受診券は、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で、母子健康手帳交付時に配布しています。 ※平成 29 年 4 月 1 日以降に出産された方のみが対象です。
こんにちは赤ちゃん事業 （新生児等訪問指導事業）	生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師または助産師等が訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、お母さんの産後の体調や生活、育児について相談をお受けします。
乳幼児歯科相談	0 歳児～就学前の乳幼児を対象に、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談、指導を行っています。
ふれあいファミリー食セミナー 「離乳食講習会」	乳児の保護者（4 か月児健診または 8 か月児健診を受けられた方）を対象に、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で、管理栄養士による離乳食のすすめ方のお話や作り方の実演を行っています。
乳幼児健康診査	生後 4 か月児・8 か月児の乳児及び 1 歳 6 か月児・3 歳 3 か月児の幼児を対象に、区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で、小児科医・保健師等による健康診査を行い、お子さまの発育・発達の確認をするとともに育児・栄養・歯科に関する相談に応じています。